

伊藤 正信 議員

無所属クラブ

市の今後の農業政策と推進課題を問う

問

(1) 国は、今まで地域協議会で担ってきた役割を県土地改良連合会が担うとしている。

現在県内市町村の各地域協議会で行っている業務を県土地改良連合会へ持ち上げることで、今後、市の農業基盤づくりにどのような影響があると考えているか。

(2) 優良農地の保全、基盤づくりに欠かせないオペレーターの状態は。

(3) 26年4月1日に農地中間管理機構【】が創設されることでオペレーターに与える影響は。



農地の効率化な利用を促す目的で政府が各都道府県に新設しようとしている組織の仮称である。機構は①耕作者がいない農地の所有者から農地を借り受ける②経営規模の拡大を目指す農業者に対し農地をまとめて貸し付ける③借り受けから貸付までの間、農地を維持管理する④必要に応じて農地の基盤整備を実施するなどの業務を担う。

(4) 21年6月の農地法改正により、農地の権利移動許可の要件である下限面積5千平方メートル以上という条件が、農業委員会の裁量により、5千平方メートル以下でも可能になったが本市の条件とその理由は。

効率的な農業経営が大きなポイントである

答 開発部長

(1) 今後の成り行きを注視しつつ検討していきたい。

(2) 現在、オペレーターは市内に25人おり、444ヘクタール（自作を含む）管理している。

(3) 中間管理機構が創設されても農地の集積はされるので、農地所有者から中間管理機構に提供していただき、オペレーターの方々に配分させていただく。

(4) 農業委員会で審議し、現行の5千平方メートルで設定している。

設定の理由は、市内の農家で5千平方メートル未満の農地を耕作している農家が全農家の4割に達していないこと、また、遊休農地などで非常に低い状況にあるため変更していない。

庁舎建設に対する市長の決意と今後の対応は

問

合併協議会などで議論を深め市民の安全を確保する庁舎、万が一の災害発生時には、復旧の司令塔として市民の安心・安全なまちづくりのため必要という方向性を定めてきたが、現在、裁判まで発展している。こうした現状を踏まえ市長の決意と今後の対応は。

建設のタイミングは今しかない

答 市長

庁舎は災害の司令塔として市民の皆様の安心・安全を守る上でも行政機能の停滞を避けることから新庁舎建設は喫緊の課題であると考えている。

また、建設には合併推進債を利用することで国の交付措置が40%近くある、建設はこのタイミングしかないと思っています。

今後は、係争中の裁判では、市の主張と立証を尽くしていく。

地域の医療機関・医療制度の変更の説明を求める

問

海南病院が救急救命センターの指定【4頁参照】を受けこの地域の医療のあり方、在宅医療の変更、また、診療報酬の改定といった市民の暮らしを取り巻く医療環境が変化している。

国民健康保険を管理する市として地域医療について市長に説明を求める。

機会があれば話をさせていただきます

答 市長

海南病院に対し施設設備を中心とする行政支援を行っているが、海南病院の医療行為の中身まで入るわけにはいかないことはご理解をいただきたい。

しかし、市民あるいは住民の立場の医療を求めることは十分理解している。機会があれば、話をさせていただきますと思う。